

人が清掃を行っているが、繁忙期には毎日巡回できる時間がないため、利用頻度の少ない場所については見落としなどにより、ゴミ回収の遅れ等がある可能性もある。

ゴミ問題については、清掃管理の徹底は当然であるが、利用者についてもマナー向上に努めてもらうことも重要であり、公園内の美化運動の呼びかけなど、これまで以上に積極的に取り組む必要があると考えている。

【町職員の意識改革について】

問 担当職員の意識づくり、また心構えはどのように教育・指導しているのか

答 職員に対しては、町が単独で行う接遇などの啓発研修、愛媛県町村会主催の初級、中級、係長などの階層別の職員研修、愛媛県主催の法制執務等の実務研修、市町村職員中央研修所での各種テーマ別の研修等を受講させていながら、事あるごとに、個人的な指導も含め、挨拶の励行、住民の応対、迅速な事務処理、町行事への参加、公務員のモラルなど、職員として心がけるべきこと等について指導している。今後においても、行政と住民の方々との信頼関係を築いていくために、引き続き職員研修に力を入れていきたい。

【事業の成果について、評価・検証

答 当町においては、毎年度の当初予算の編成に当たり、各課の担当職員にはしているのか

対して、支出の重点化と経常経費の削減を念頭に置くとともに、前年度の事業の成果を踏まえて見直しを行い、当初予算を要求するよう周知・徹底をしている。

また、予算査定においても、その事業は町として今取り組むべき事業なのか、成果の実現を図る上で事業の手段は有効か、既存の事業について見直しを行うことはできないか等を視点にして、評価・検証を行い、常に緊張感を持つて予算編成にあたっている。

事業の評価・検証については、外部評価を含めた事業評価制度を取り入れている自治体も増えつつあり、より効果的かつ効率的な行政運営の推進、町政に関する透明性の確保、町政への住民参画の機会拡大等の点において有効な手段であると考えている。

【町有地等財産管理について】

問 財産管理をどうするか、真剣に考え方対処しているのか

答 町有地のうち、行政財産については、各所管課において、適正に管理するよう指示している。

宅地、山林、雑種地などの普通財産の管理のうち、町民の住宅付近にある宅地などについては、担当課において現地確認や草刈りなどをを行い、管理に努めている。また、町道沿いなどの町有地については、自治会や地元住民の皆様に草刈りなどを行っていただいている手段であると考えている。

本町においては、教育委員会部局などで、一部外部評価を含めた事業評価制度を取り入れているところであるが、現在、全局的な事業評価制度の導入に向けて検討を進めている。

【創意工夫に欠けているのではない

答 初予算編成に当たり、継続事業について見直しを行うとともに、新規事業については、前年度の事業の成果を踏まえて見直しを行うとともに、新規事業について、理事者と担当課職員が、その事業の目的、効果、実施方法等について、知恵を振り絞つて議論し合い、予算化して事業を実施しているところである。

今後においては、このようなご質問をいたいかないよう、担当課とも十分に協議して予算化し、事業を実施していきたい。

【鬼北町のアピールの仕方について】

問 財産管理をどうするか、真剣に考え方対処しているのか

答 町有地のうち、行政財産については、各所管課において、適正に管理するよう指示している。

宅地、山林、雑種地などの普通財産の管理のうち、町民の住宅付近にある宅地などについては、担当課において現地確認や草刈りなどをを行い、管理に努めている。また、町道沿いなどの町有地については、自治会や地元住民の皆様に草刈りなどを行っていただいている手段であると考えている。

本町においては、教育委員会部局などで、一部外部評価を含めた事業評価制度を取り入れているところであるが、現在、全局的な事業評価制度の導入に向けて検討を進めている。

【創意工夫に欠けているのではない

答 初予算編成に当たり、継続事業について見直しを行うとともに、新規事業については、前年度の事業の成果を踏まえて見直しを行うとともに、新規事業について、理事者と担当課職員が、その事業の目的、効果、実施方法等について、知恵を振り絞つて議論し合い、受け止め、最善の管理が出来るよう努めています。

【鬼北町のアピールの仕方について】

◆坂 本 勇 紀 議員

【平成24年度町長の施政方針について】

問 前期5カ年の検証における具体性および後期計画をどのように具体化し締めくくるのか

答 前期基本計画の検証については、

答 平成22年度から「夢夢大使」を2人任命し、イベント等でのチラシや観光パンフレットの配布活動などに協力

いたくとともに、今年度からは「きほくん」、「きじの助」の2つのゆるキャラを作成し、町内外のイベントに積極的に参加させ、それぞれ好評を得ており、鬼北町のアピールという点では大きな成果を挙げていると考えている。

いやし博関連のイベントについては、主催が「愛媛県宇和島圏域観光振興イベント実行委員会」であり、同委員会にイベント実施のための負担金820万7千円を支出しているので、本町としては消耗品費・旅費等の最低限の関連予算を計上しているだけである。町独自の周知方法・周知内容等についてはやや不十分な点があるかとは思うが、限られた予算・人員の中ができるだけの努力はしているところである。

私としては、いやし博が終了する11月4日以降の取り組みが重要であると考えており、観光分野に限らず行政一般にわたって高速道路の南予延伸を行政に活かすべく、振興策を講じていきたい。

しかし、町有財産の管理は、行政として基本的な事務であるため、真摯に受け止め、最善の管理が出来るよう努めています。

しかし、町有財産の管理は、行政として基本的な事務であるため、真摯に受け止め、最善の管理が出来るよう努めています。